

## RL363:2021draft に対するコメント

No.	コメント提出者 (敬称略)	条項 No.	行 No.	コメント 区分	コメント内容	提案	JAB 事務局対応案 (凡例 ○：採用、△：修正等、×：不採用)
1	鈴木英伸	6. 4 設備		E	<p>6.4 項では機関が測定に使用する測定器を「定期的に適切な校正を受けなければならない。」です。</p> <p>計量トレーサビリティ(6.5 項)において、測定を行う機関の内部校正を認めています。</p> <p>機関が受けるということはアウトソースして校正を行うと読み取れます。</p> <p>「機関内で校正を行う(内部校正)」という選択肢があると思いますので「受けなければならない」を「しなければならない(行う)」に代えるとわかりやすいと思います。</p>	<p>測定を行う機関が測定器の校正を受けるといふ書きぶりでは機関が行う内部校正を認めないと読み取れます。</p> <p>6.4 項と 6.5 項の整合性をもたせる必要があると思いますので次のように書き代えればよいと思います。</p> <p>6.4 設備 放射性表面汚染測定又は空間線量率測定に使用する放射線測定器は対象となる測定量に関して定期的に適切な校正を行わなければならない。 (点検も同様に「定期的な点検を行わなければならない。」)</p>	○
2	事務局	7.6 2)			本文と備考に、記載の重複がある。	備考を本文としては如何か。	○ 重複部分を修正

注：コメント区分には、必ず「G (全般に関するコメント)」、「T (技術的コメント)」又は「E (編集上のコメント)」の区分をご記入ください。

No.	コメント提出者 (敬称略)	条項 No.	行 No.	コメント 区分	コメント内容	提案	JAB 事務局対応案 (凡例 ○：採用、△：修正等、×：不採用)
3	事務局	7.7	3	te	認定機関は技能試験を提供することができないので「技能試験プログラムは、JAB 又は JAB が認めるその他の機関が実施する機関のものであることが望ましい。」の「JAB 又は」は削除すべき	「JAB 又は」及び「その他の」並びに「機関の」を削除。	○
4	事務局	7.8.3	1	ed		「5.10. 2.1 項」→「7.8.2.1 項」	○
5	事務局	参考文献			ISO 4037-2、ISO4037-3、IEC TR62461 の年版が入っていない。 規格のアップデートは考慮されていないが大丈夫か。	ISO 4037-2:2019 ISO 4037-3:2019 IEC TR2461:2015	○ 各規格の改定内容は、本文の改定には影響しない。
6	事務局	参考文献			ISO 4037-2、ISO 4037-3 はタイトルに「Radiological protection —」が追加されている。	左記の追記	○
7	事務局	6.2	備考		震災以降 10 年以上経過しており、現状と則していない文がある。	6.2 要員 備考) 備考) 測定責任要員は、一般の試験・検査要員の教育・訓練ができる程度の力量が必要である。その力量には、通常、放射性表面汚染測定又は空間線量率測定に関する十分な実務経験を含む。しかし、一般の放射能・放射線測定の需要の急増に対して試験所・検	○

注：コメント区分には、必ず「G（全般に関するコメント）」、「T（技術的コメント）」又は「E（編集上のコメント）」の区分をご記入ください。

No.	コメント 提出者 (敬称略)	条項 No.	行 No.	コメン ト区分	コメント内容	提案	JAB 事務局対応案 (凡例 ○：採用、△：修正等、×：不採用)
						査機関や要員が不足している緊急的 状況に鑑み、実務経験年数について は当面明確な数値を設けない。ただ し、測定器の取り扱いに関し、測定環 境に応じた適切な測定ができる程度 の実務経験は必要である。	

注：コメント区分には、必ず「G（全般に関するコメント）」、「T（技術的コメント）」又は「E（編集上のコメント）」の区分をご記入ください。